

平成 29 年度 第 5 回 児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成 30 年 1 月 31 日 (水) 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3 階 313 会議室
- 3 出席者 (委 員) 津富委員 (会長)、浅井委員、荒木委員、飯田委員、池ヶ谷委員、今村委員、太田嶋委員、大橋委員、垣見委員、木村委員、寺尾委員、徳浪委員、長澤委員、錦織委員、長谷川委員  
(欠 席) 永田委員、服部委員、平岡委員、宮下委員  
(事務局) 石野子ども未来局長、深澤子ども未来局次長、山田参与兼子ども未来課長、松永参与兼青少年育成課長、豊田子ども若者相談担当課長、安本参与兼幼保支援課長、青野参与兼こども園課長、橋本子ども家庭課長、荒田参与兼児童相談所長、松永参与兼福祉総務課長、吉永障害者福祉課長、秋山参与兼教育総務課長、坂井学事課長、鈴木特別支援教育支援センター担当課長、他事務担当者
- 4 傍 聴 者 0 人
- 5 議 題 (1) 静岡市子どもの貧困対策推進計画」の見直しについて
- 6 報 告 (1) 「静岡市子ども・子育て支援プラン」の見直しに関するパブリックコメントの実施について (市町村子ども・子育て支援事業計画、市町村行動計画、静岡市子どもの貧困対策推進計画)

7 会議内容

■議題 (1) 「静岡市子どもの貧困対策推進計画」の見直しについて

○寺尾委員 (意見)

そもそも困難を抱える子ども、家庭の基準はあるのか。私は民生委員をやっているが、生活保護にも関わっている。その人その人で助けてほしいというレベルが違う。私たちから見て、この人だったら生活保護に行った方がいいと思っても、頑張っている家庭もあれば、安易に生活保護を受けている家庭もある。また、地域で支えるということだが、貧困というのはデリケートな問題で、他の人に知られたくないという場合もあり、地域を巻き込むと、かえって公になってしまうという懸念がある。その辺をはっきりさせてほしい。

⇒子ども未来課

子どもの貧困は線引きできるものではないため、市として基準は設けていない。今回、アンケート調査とともに、支援者へのヒアリングも行った。各支援者の方から御意見をいただき、

それぞれが考えていることを拾い上げたうえで、今回の結果となった。どこで線引きするというのは、それぞれ思うところがあり、それがすべて網羅されれば、対策が打てると思った。

また、地域で支えるということについては、貧困という言葉が先行してしまうと経済的な貧困状態が前面に出てしまう可能性があり、経済面のほか、家庭状況や生活状況なども、貧困のくくりに入ってくる。個人情報の問題もあるが、周知の方法も含め、貧困というキーワードではなく、広い意味でやりつつも、ターゲットを絞る事業展開や周知・環境の整備等により、貧困の方を救えるように見直しをした。

○荒木委員（質問）

資料1-4、36ページ、学力アップサポート事業は、学習状況調査をもとに、モデル校12校に有償ボランティアを派遣するというものだが、すでにモデル校は決まっているのか、どのくらいの頻度で行うのか、どういう人が有償ボランティアになるのか、具体的に決まっているのか教えてほしい。

⇒学校教育課

サポート事業に関しては、現在実施している。12校ということではなく、いろいろなところに調査の結果を示しているので、事業としてはかなり進行している。

○荒木委員（質問）

12校以外でもやっているのか。

⇒学校教育課

実施している。

○浅井委員（質問）

資料1-1と1-3の重点取組のところで、図の真ん中に学校・プラットフォームがあつて、学校、こども園、小中学校はあるが、どこにも保育園、幼稚園という言葉が出てこない。こども園にいる子だけが対象になるのか、研修も、学校・こども園の職員にはあるけど、同じように5歳の子がいる保育園や幼稚園にはそういう機会がないのか。言葉だけの問題なのか、気になったので教えて欲しい。

⇒子ども未来課

こちらは、保育園、幼稚園も含まれる。ここに書いている「学校」というのは、子どもが生活の多くの時間を過ごす場所を指しており、抜けてしまっていて申し訳ないが、含まれる。

### ○錦織委員（意見）

まず、参考資料1で、子ども食堂のような事業を官民連携で構築できるシステムが作れないのかというのがある。私は生協をやっているが、生協でもフードバンク、食べ物を集めて経済的に困っている人に持っていくというような取組をしている。そういうところで、例えば、生協は地域に根付いていると思うので、連携できればうまくいくと思う。先日の生協の勉強会でも、経済的に困っている人に、食べ物を分け与えるような取組を考えて欲しいと発言した。

また、資料1-4、18~19ページで、複数の仕事を掛け持ちしたことがあるか、深夜の仕事をしたことがあるかについてだが、ひとり親世帯でお母さんが掛け持ちをする場合、通常、深夜まで仕事をすることになる。私の知っている中でも、一度5時に帰宅して夕飯の支度をし、そこからまた仕事に出かける人が何人もいる。それだけ働いても経済的に厳しく、学費や学用品を購入するのに苦慮するという。母親は一生懸命働いていて、子どもも母親に家にいてほしいと思っていてもいなくて、家庭が乱れ始めてしまった場合、母親も、何のために働いているのか、どうしたらいいのか困ってしまう。子どもが寂しい思いをしている。前にも言ったが、お父さんがちゃんと養育費を支払うことが大事。よく芸能人が慰謝料・養育費なしで円満離婚したと言うが、養育費なしでよいのかいつも疑問に思う。養育費は、子どもを養育するためのお金でもあるので、市の方からも、男性がちゃんと養育費を払うような取組を何かして欲しい。

#### ⇒子ども未来課

子ども食堂やフードバンク等の官民連携についてだが、重点取組のひとつとして、子どもの居場所づくりの研究を行うので、市として今後どうかかわっていただけるか研究をしていきたい。

#### ⇒子ども家庭課

養育費の関係では、県、浜松市とともに駿河区南町に子家庭等職業自立支援センターを設置しており、そこで、相談員が養育費の相談・サポートをしている。今後も、利用につながるよう、周知に努めていきたい。

### ○垣見委員（意見）

実態調査の他都市比較の資料だが、静岡市は、いち早く子どもの貧困対策に取り組んでいただけなので、他市よりいい結果になっていると思う。お礼を言いたい。また、引き続き、子どもの貧困対策に取り組んで欲しい。先ほど、ひとり親家庭の仕事状況の話があったが、ダブルワーク、トリプルワークはざらである。母子寡婦福祉会に入れる人はいい方で、ほとんどの人は時間がなくて会に入る余裕がない。会に入っていれば様々な支援を知っているけれど、トリプルワークなどやっていると支援の情報なども全く入らない。泥沼の中であがいている状況だと思う。トリプルワークになる理由としては、子どもがまだ小さく、正規雇用になると休むときに問題があるから。成果指標の中に、ひとり親正規就業率があるように、もっと正規雇用につながる方法を考えていただきたいと思う。総合教育会議の意見は、そのとおりだと思う。各

支援の窓口が分かりづらい、知られていないということも考えられる。支援の必要な家庭に支援の情報を確実に届けることが重要だとあるが、貧困を知られたくないという思いもあるので難しいと思う。できれば、支援制度が家庭に届いてほしいが、自分から名乗り出ないと難しい。3局連携で取り組んでほしい。

○飯田委員（質問）

今回の調査結果から見えた課題から重点取組につながっていると思うが、この調査結果というのは市で実施した実態調査のことでよいか。

⇒子ども未来課

そのとおりである。

○飯田委員（質問）

他都市との比較について、あくまで参考ということによいか。市の調査結果の詳細はどこかに掲載されているのか。ひとり親家庭への支援が必要とあるが、調査結果で示されているのか。

⇒子ども未来課

前回の児童福祉専門分科会で、調査結果の速報値をお示ししたが、回答内容を所得の階層状況により分類して、その階層による差を確認した。これを踏まえた他市との比較資料である。ひとり親家庭についても世帯の類型により分析を行った。

○長谷川委員（意見）

2点お願いしたい。

1点目、政令市比較表の中の自己肯定感について。他の先進国に比べると、日本の子どもの数字が著しく低い。園長をやっているので私にも少なからず責任はあるが、重要なことだと思うので、どうやって自己肯定感を高めていくのか、どこかで見直していただければと思う。

もう1点、生活支援の中に、こども園等におけるひとり親家庭の優先入所があるが、私の園も4月からこども園になるので、入所の関係でいろいろ相談が来ている。例えば、1号と2号の子どもで入所した場合、1号の子どもは、別途給食費を払わなければならない。預かり保育もバス代も払わなければならない。市からある程度の負担はしていただけるが、ひとり親でも実費徴収になってしまう。これが2号認定になれば給食費の負担はなく、預かり保育も無料になることがある。特に私立に入園する場合は、ひとり親については特段の配慮をお願いしたい。そうすれば相談の際にも前向きに話ができる。そういった実態を認識していただき、今後の検討課題にしてもらいたい。

#### ⇒青少年育成課

自己肯定感について、不登校の相談に来る小中学生は非常に多い。相談を進める中、本市で行っている適応指導教室に入り、学校復帰、社会的自立を目指している。ケースの中は、ソーシャルスキルを高め、子どもの良さを高め合い、褒め合う活動を取り入れている。また、困難にぶつかっても立ち直っていけるような力をつけていくために実践を続けている。

#### ⇒幼保支援課

1号と2号のひとり親家庭だが、1号の場合は基本的に親が働いていない状況。働いていればほとんど2号になる。実態として、ひとり親で1号がいるのかどうか、なぜ1号で認定されているのか実態を調査したうえで、検討していきたい。

#### ○太田嶋委員（質問）

今回の調査結果や総合教育会議の意見等を見て感じたことは、何に重点を置いたらいいのかを考えた場合、子どもの居場所がすごく大事だということ。調査結果から見えた課題の中で、学びに関すること、就学・進学に関すること、体験・経験・居場所のこと、居場所もどこかいいところがいいのか、子ども食堂や放課後児童クラブ、児童館等あるが、勉強ができる体制が非常に大事だと思われる。また、子どもの意見（自由記載）として、勉強を教えてくれる居場所があればいい、勉強ができるフリースペースがほしい等、勉強に関する子どもの気持ちがある。生活困窮世帯にとっては、勉強に関する機会が恵まれないことが多いので、学びや学習意欲につながるような場所がもっとあるとよいと感じた。どういう場所がよいか考えてみると、保育所も身近な場所として挙げられるかと思う。場所を提供しなくても、地域と連携しながら事業を進めるとか、関係者と一緒になって事業を広めていとか、いろいろな形で参加できると思う。学びに関する居場所づくりを今後さらに検討していく必要があるのではないかと思う。

もう1点。保護者の就労支援について、私に何ができるのか考えたときに、正規雇用は難しいが、正規に結びつくまでの中間的就労として、保育の補助や清掃等が支援の一助となるかと思う。

最後に質問だが、ひとり親家庭等への学習・生活支援について、目標値で実施箇所数ごとの支援開催回数を年50回とあるが、この内容を具体的に説明してほしい。

#### ⇒子ども家庭課

集合型の学習支援で、現在、市内6か所。主に生涯学習交流館や城東福祉エリアなどで、週に1回1時間半から2時間くらい、学生ボランティアが中心となって学習や宿題の手伝い等を寄り添った形で行っている。それを年単位に換算し、50回としている。ただ、市内6箇所では、子どもが通うのも大変なので、来年度も箇所数を増設する予定である。

○太田嶋委員（意見）

居場所はいろいろなものがあればいいと思う。もっと広げていくことが大事。

○池ヶ谷委員（意見）

学校がプラットフォームになるというのは理想的だと思うが、実際に学校に子どもを預けている保護者の目線からは、現実とかけ離れていると感じる。私は放課後子ども教室の手伝いもしているが、家庭に問題があり、なかなか学校に来られない子が結構いる。私に見えないだけかもしれないが、そういう子どもに対して、学校は結構冷たいと思う。そういう子ども達に手を差し伸べることが、スクールカウンセラーに丸投げされているイメージがあり、子どもと関わっている先生の意識が低いのではないかと常々感じている。学校現場の先生の意識改革が必要だと思う。現実には、そういう子どもは宿題もできないし、家庭でも学習の支援は受けられないと思うが、学校に来ると「できない子」という一括りの扱いになってしまう。先生は知らんぷりということが多い。情報を持っているのはお母さん達。父母会など何らかの形で巻き込めれば、何か役に立てるのではないかと感じる。また不登校児童について、学校の先生は積極的に関わってくれなかった。スクールカウンセラーがいるのでそちらで相談してくださいということになった。問題があった教室は、通常運営で続いていく。被害にあった子、できない子は、そういうところに行って、直したら戻っておいでという考え方が基本的に学校にある。そういう考えだと、学校に問題があつて学校に行けなくなった子も、家庭に問題があつて来られない子も、学校には行けないと思う。学校・先生の意思改革について考えてもらわないと、この学校のプラットフォーム化の図は完成しないと思う。

⇒学校教育課

いろいろな状況があると思うが、教員にも求められている福祉との連携は、教員にも課題があるということで、福祉分野をどう周知するか議論を重ねてきた。その中で、平成28年度の総合教育会議で、各学校を回ったときに、スクールソーシャルワーカーの力を借りて、先生たちに研修をしたらどうかという話があり、今年度は既に実施している。実際の現場の先生の声からも、実情がなかなか分かっていなかったということや、実際に扱っている事案を通して、非常に参考になったなどの意見があった。今後も福祉との連携は力を入れていきたいと思う。不登校に関わる事案は、学校に相談いただきたい。そうして教育委員会も連携して取り組んでいきたい。

○木村委員（意見）

普通に子育てをしても非常にお金がかかる。学校は無料かもしれないが、教育関連費や学用品等、更に塾や習い事など、様々な面でお金がかかると感じる。資料1-3の図に、企業が入っていないのはなぜか。子育てが地域や行政の問題だと思っている限り、企業はなかなか考えを変えないだろうし、企業の啓蒙活動等、リードすることを考えて欲しい。企業経営など

で利益優先かもしれないが、人材教育の部門は先行投資と捉えることができるのではないか。またスポンサーという使い方ができるのではないか。企業には、子どもの親がいるので、正規・非正規の問題や就労条件など考えていかないと、この図は完成しないと思う。

#### ○長澤委員（意見）

就労の話だが、行政としての今後の取組について、就職支援は個別の母子家庭の母親も含めて福祉との連携が大切。ハローワークの就職支援において、市町とタッグを組んで進めているが、支援を知らない、または知っていても利用しないで頑張っている人もいる。今後も個別ケースで子どものためにつながるよう、支援に取り組んでいく。また正規・非正規の格差が社会的な問題になっている。政府も働き方改革として進めている。例えば、非正規を正規にする働きかけは、ずっと前から取り組んでいる。特に今後は人口減少が継続すると見込まれるため、恒久的に働き手が不足するということもあり、子育てや家庭の事情により働きたくても働けない方も柔軟に働ける、子育ても両立できるというような、働き方の環境づくりが今後の人手不足解消の有力な手段であることを事業主に訴えている。地域・企業の啓発、個別のケース対応にも引き続き取り組んでいく。

#### ○垣見委員（質問）

学習支援の話で静岡市母子寡婦福祉会でも行っているが、実際、かなりの数の子が通ってきている。さらに学習成果も上がったということで驚いている。先ほど個所数を拡充すると言っていたので、ぜひお願いしたい。個人的に自宅を使ってもいいという情報が母子寡婦福祉会に来たがその際は断った。先生のOBで居場所づくりをやっている方もいるようなので、そういう方の把握ができないかと思う。

また、知人が給食調理員をしているが、給食調理員が足りないため、65歳を過ぎてもまだ手伝いに行っている。なぜ給食調理員が足りないのかと聞くと、ほとんど非正規採用しかないため、希望者がいないということであった。市では、給食調理員を正規で採る予定がないのかを伺いたい。給食調理員に限らず、市の職員には非正規が多いと思う。特に給食調理員というのは、夏休み・冬休みがあるので、母子家庭のお母さんにとっては、すごく条件の良い職場である。自分の子どもがいる学校に行ったというお母さんもおおり、そうなれば、なおさら良いが、なぜ給食調理員は非正規が多くなったのかということをお聞きしたい。

#### ⇒教育総務課

給食調理員の関係については、本日、担当課がいないため回答できない。後日、学校給食課から回答させていただきたい。

○津富委員（意見）

今回は2年間ということだが、貧困は構造的な問題なので、その次の5年間先を見据えた形で今回の指針を使っていただきたい。

貧困家庭に属する子どもの6～7割が二人親家庭ということを踏まえると、指標の中でひとり親家庭が強調されすぎているのではないか。

最後に、保護者からの要望のところで、就労に関する要望が6割以上あり、他市と比べても高い。保護者の就労支援は入っているが、子どもの就労支援は入っていない。貧困の連鎖は、本人が仕事に就けるかどうかにかかってくるので、高校あたりから子どもの就労支援も入れていただきたい。また制度の周知について、働いている人は相談そのものを利用できないという問題がある。先日、東京の24時間相談受付をしてくれるNPOを訪問したが、静岡市でもどこかで貧困の問題にこたえられるような窓口があればいいのではないか。

学びと結びついた居場所について、中高生が勉強できるオープンスペースを持った施設がある市がたくさんある。静岡市は、子どものためのオープンスペースが少なすぎるので、作っていただきたい。地域に知られるとまずいのではということについて、オープンな場所をひとつ作ってそこをチャンネルにして支援につなげるシステムが基本だと思うので、そういった支援体制を作っていただきたい。

専門職・スクールカウンセラーについてはあくまでお手伝いという立場だと思うので、その点を含めて御確認いただきたい。

■報告（1）「静岡市子ども・子育て支援プラン」の見直しに関するパブリックコメントの実施について（市町村子ども・子育て支援事業計画、市町村行動計画、静岡市子どもの貧困対策推進計画）

（質問・意見なし）